

組合だより



令和2年8月15日発行

No.396

静岡共済協同組合

代表理事 鈴木英代

本部 浜松市中区新津町610

TEL 053-465-5391

支部 島田市大井町2279-2

TEL 0547-36-1198

技術的なスキルや表層だけのノウハウだけでは、本当に「いい考え」はやってこないそうです。「生身の人間の生きた体験や行動」を通じて、「いい考え」を生み出す5つの手法を紹介した本を知りました。

「描く」というデザイン発想法は、自分の目でとらえたものを、手を動かして描いてみることで、文字を書くことからは生まれなかった

「いい考え」を生み出すという、自分の無意識と出会う発想法だそうです。

「飛び込む」という異世界発想法は、いま自分がいる「同世界」から「異世界」に行くことで、見聞きする新しいものから刺激を受け、それまでの自分の発想を制約していた枠を超えた「いい考え」を生み出す発想法だそうです。

「変身する」という他者発想法は、自分ではない、誰か別の人になりきることで、すなわち「変身」することで、その人が見ている景色や、感じることを「自分のこと」としてとらえることで「他者」による「いい考え」を自分が生み出す発想法だそうです。

「つながる」という共創発想法は、背景や職業、専門などが異なる人同士が「つながる」ことで新しい解決策を生み出す発想法で、自分と異なる人と「出会い」、「観察」することで「課題」を解決する「いい考え」を生み出すそうです。

「未来と出会う」という予言発想法とは、「未来は、待っているものではなく、自分がつくるもの」という観点で考えるそうです。今という時点から、自分が望む未来を「描く」と同時に、その未来から今を眺めることで、今すべきことを計画するという双方の視点で、「いい考え」を生み出す発想法だそうです。

どの発想法もまず、「行動」をすること、実践してみることで、何か「いい考え」が生み出されるのだそうです。自分になりたい未来の絵を描き、自分と違う別の人に変身してみたら、別の「いい考え」が生み出されるかもしれません。どんな発想法があったとしても、実際にやってみることが大事なのだと思います。さあ、何か実践してみましょ。

お知らせ

- ◆ 夏期の賞与が支払われた事業所様は至急支払日と支給明細を静岡共済までお知らせください。支給のない場合もお願いします。
- ◆ 令和2年9月1日より厚生年金保険の標準報酬月額の高等級が62万円から65万円に引き上げられます。該当被保険者の事業所様には9月下旬以降に年金機構からお知らせが届きますので担当者まで連絡をお願いします。
- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により離職を余儀なくされた方は失業給付日数が60日（一部の人は30日）延長されることとなりました。
- ◆ 労働者災害補償保険法（労災保険法）が改正され、複数の事業所で働いている労働者は令和2年9月1日以降に業務上のけがや病気をされた場合の保険給付額の算定方法が変わります。今までは一箇所の事業所の賃金額を基に給付額が決定されていましたが、改正後はすべての事業所の賃金額を合算した額を基に給付額が決定されるようになりました。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症に係る労災認定については業務、通勤により感染したことが認められた場合に、労災保険給付の対象となります。業務により感染したかどうかは、職種、業務の内容、業務外で感染していないかななどを総合的に見て判断されます。

